

各位

株式会社エブライ

高知県産『ぶり太郎』販売に関するお詫びとお知らせ

このたび、株式会社エブライでは、当社が運営するスーパーマーケットのうち下記店舗において、産地が異なる養殖ぶりを高知県産養殖ぶり『ぶり太郎』と不適切な表示をして販売していた事実が判明いたしました。

消費者の皆様をはじめ関係の皆様に対しまして、信頼信用を裏切ることとなってしまったこと、また、大変ご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社と致しましては、このような事態を惹き起こしましたことを重く受け止め、徹底した事案解明と再発防止に全力で取り組んで参ります。

記

1 経緯

自主的に社内調査を行ってございましたところ、不適切表示の事実が判明いたしました。

2 内容

店 舗	不適切表示の内容	販売数等	期 間
生鮮壺番館エブライ大福店 (岡山市南区古新田 1221 番 1)	「愛媛県産・鹿児島県産養殖ぶり」を「高知県産養殖ぶりぶり太郎」として販売	約 660 パック	H28.11.1 ～ H28.12.18
鮮 DO! エブライ連島店 (倉敷市連島町連島 452-1)	「愛媛県産・鹿児島県産養殖ぶり」を「高知県産養殖ぶりぶり太郎」として販売	約 6,000 パック	H28.11.1 ～ H28.12.22
引野新鮮市場 (福山市引野町 4 丁目 9 番 30 号)	「愛媛県産・宮崎県産養殖ぶり」を「高知県産養殖ぶりぶり太郎」として販売	約 400 パック	H28.11.1 ～ H28.12.21
鮮 DO! エブライ長楽寺店 (広島市安佐南区長楽寺 1 丁目 1 番 41 号)	「鹿児島県産養殖ぶり」を「高知県産養殖ぶり ぶり太郎」として販売	約 870 パック	H28.12.1 ～ H28.12.22

なお、同期間中の『ぶり太郎』関連の販売商品すべてが不適切な表示をした商品というものではありません。全販売商品数の一部が上記の販売パック数になっております。

3 お客様への対応について

お心当たりのあるお客様は、対象商品をご購入された際のレシートまたは対象商品を

ご持参の上、店内サービスカウンターにてお申し出ください。ご返金させていただきます。

4 再発防止策

- (1) 現在、エブリイでは食品表示の誤りをなくすための表示チェック体制をとっておりますが、現場でのチェック体制をさらなる強化し、同じ事態が二度と生じないように努めます。
- (2) 景品表示法、JAS 法など消費者の皆様の商品選択の安全安心に関する制度の講習会を実施し、従業員の知識の向上を図るとともに、今一度社内における法令遵守について再認識を図ります。
- (3) 組織運営上、食品表示も含めた法令遵守をお約束できる体制作りを進めて参ります。

5 お問合せ先（平日（土日祝を除く）9：00～17：00）

お客様相談室 フリーダイヤル 0120-002-259

以上